

丸山眞男は戦後民主主義をいかに構想したか

―「精神的貴族主義」と「少数者」との関連―

三谷 太一郎

第一三回丸山眞男文庫記念講演会は、東京大学名誉教授・三谷太一郎先生をお招きして、二〇一一年一月一〇日に東京女子大学で開催された。丸山眞男文庫顧問・平石直昭氏の作成した講演記録の概要が、東京女子大学『學報』二〇一一年度第四号（二〇一二年三月発行）に掲載されている。本研究センター報告では、三谷先生ご自身の校正を経て、講演全体の記録を掲載させていただいた。

なお、この講演記録に基づく論文は、三谷先生の論文集『学問は現実に関わるか』（東京大学出版会、二〇一三年）に、「丸山眞男は戦後民主主義をいかに構想したか―「精神的貴族主義」と「少数者」との関連を考える―」の題名で掲載された。

三谷太一郎先生に深く感謝申し上げます。

東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター長 大角 翠

ただいま、過分のご紹介をいただきました三谷太一郎でございます。私は、今日のテーマであります丸山眞男先生について、とりあえず「先生」と申し上げますが、まず個人的な思い出からお話いたします。私は今から半世紀以上前、数えてみますと正確には五二年前、東大法学部における丸山眞男教授の「東洋政治思想史」、それは一九三九年（昭和一四年）の講座開設当時の時局（日中戦争の目的とされた「東亜新秩序」の文化的基礎を構築する必要に應えることが講座の使命として強調され、第一回講義担当者であった早稲田大学教授津田左右吉がこの講義がきっかけとなって、その翌年出版法違反容疑で起訴される事件を惹起したような時局）を反映した科目名であります。「東洋政治思想史」の講義を聴講した学生でございます。当時もちろん私は毎回熱心に聴講したつもりなのですが、実は最初の開講の時間のみの都合で欠席いたしました。この理由は、実はこれも皆さんさん

迷った結果なのですけれど、当時何らかの学外の政治集会とデモ行進が計画されておりまして、それに参加するために欠席したのであります。私がうかがった先生の講義は、おそらくはじめて古代、日本の古代国家を取り上げたもの、したがってその最初の章が「古代国家の政治的神話」という題名になっていたと思います。つまり『古事記』とか『日本書紀』とかそういうものの政治思想的意義についての最初の講義ではなかったかと思うのですが、それだけに私はぜひ先生の開講の辞というものを聞きたかったのであります。しかしながら、以上の次第で実は開講の辞を聞きがしてしまったのです。それから五年経ちましたけれども、今でも非常に残念に思っており、深く後悔しております。

その翌年、つまり一九六〇年に、この年はご存じのように安保改定が行われた年でありまして、その安保改定に対する反対運動が全国を席巻した年なのでありますが、その年に私は大学を卒業して研究者の道に入ったのでありまして、学部助手として研究室に残ったわけでありまして。ところが研究室に入ってももなく、もう一度似たようなことを体験します。今度は、前の年とは逆のケースでありました。ある日研究室で、その日も学外で何らかの政治集会が行われる予定でありまして、街頭デモも行われることになっていたわけでありまして、私はその日はそれには参加しないで研究室で本を読もうと思っていた。ところがそこへ突然、事もあろうに丸山教授が入ってこられた。その研究室は何人かの者が共用していたいわゆる共同研究室であったのであ

りますが、その時はたまたま私一人しかいなかった。ところが先生は、私の机のそばに歩んでこられまして、「三谷君、今日午後街頭デモがあるのだけれど、君も一緒に行きませんか」と言われたのであります。

私は少なからず驚いたのでありますが、その時先生はちよつと照れくさそうな顔をされまして、「いやあ、僕もデモに行ったことなんて今までないだけだね」と言われたのを覚えております。もちろん、先生はそれ以後、この年の安保改定反対運動の理論的リーダーとして深くこれにかかわっていくのでありますが、この日は急遽自分の予定を変更いたしましたして、丸山先生のお誘いによって街頭デモに参加するということになったのであります。この時は、前年の講義欠席と違って今もまったく後悔していない。しかし、あの日なぜ丸山先生は私をわざわざ街頭デモに誘われたのか、一度先生にうかがってみたいと思ひながら、結局うかがわずに終わったのであります。

考えてみますと、今年にご承知のように丸山ゆかり夫人はじめ、みず書房におられた小尾俊人さん、あるいはこの東京女子大学で教授を勤められた植手通有さんといった、生前の丸山先生をもっとも親しく支えてこられた方々が急逝されました、私にとつても先生の個人的思い出につながるような方々が世を去って行かれたことの寂寥感が非常に深いわけでありまして。私は、東京大学をただいまご紹介にありましてように定年で辞めました後、この大学の近くにあります成蹊大学にしばらく勤めたのでありますが、ある時成蹊大学の私の演習に参加していた学生の一人が、「先生は丸山眞男の講義を聴いたのですか」と

聞くので、聴いたと答えますと、その学生いわく、「先生はそうすると歴史の生き証人ですね」と。これには私も仰天したわけでありませんが、なるほど今や私も、丸山先生を語るには歴史の生き証人として語らなければならぬと悟った次第であります。

ただ、先生は、私も今や相当の高齢になっておりますけれども、自分自身は何歳になってもいつまでも先生である、そして個人的思い出とともにあるわけでありまして、もう三〇年近く前になりますけれども、ある出版社の創立記念行事の席で、当時九〇歳を越えて存命であった作家の野上弥生子さんが出席しておられまして、野上さんがスピーチをされたのを聴いたことがあります。その中で野上さんは、師であった夏目漱石について語られまして、「自分はもう九〇を越えているけれども、この年になっても五〇歳そこそこで亡くなった夏目先生が今でも自分の先生だと思っている」と言われたことを思い出すわけがあります。しかし、今日は私自身の思い出はできるだけ封印いたしましたと思います。題して、「丸山眞男は戦後民主主義をいかに構想したか―「精神的貴族主義」と「少数者」との関連―」という話であります。

この問題を扱うには、まずその前提として、明治憲法下の旧体制、丸山眞男にとつての旧体制を丸山がいかに批判したのか、ということに触れることが必要であると思います。特に、その旧体制の支配的イデオロギーとして重要な役割を果たしたと丸山も認めている、いわゆ

る「重臣イデオロギー」、あるいは「重臣リベリズム」という言い方も丸山はしているわけですが、それをどういうふうに捉えたのか、そして、どのように批判したのかという問題について、まず最初にお話ししてみたいと思うわけがあります。ただ、この「重臣イデオロギー」あるいは「重臣リベリズム」について、丸山眞男は特にまとまった形でこの問題を分析しているというわけではありませんので、私は私自身の解釈にしたがって、「重臣イデオロギー」あるいは「重臣リベリズム」というものをどう捉えるべきかということをまずお話ししたいと思います。

(一) 旧体制批判、とくに「重臣イデオロギー」批判

私の理解では、「重臣イデオロギー」あるいは「重臣リベリズム」というものは、時々の内外の政治的力関係に対応してその内容が決まってくるものである。つまり、具体的な状況における政治的力関係の均衡点と言いますか、あるいは中立点というものがどこにあるかを考え、そこに立脚点を見出そうとする、非常に状況依存的なイデオロギーであるとは私は理解しております。そしてその担い手は、言うまでもなく天皇側近である。そしてそのイデオロギーの性質から言って、ラディカル・レフトはもちろんでありますが、ラディカル・ライトとというようなラディカルなイデオロギーというものを排する非急進派のイデオロギーである。いわば、穏健派 Moderates のイデオロギーであ

るといふことがまず言えるかと思うわけでありませう。つまり、政治的力関係の変動によってその内容、実体的な内容が変化していく、したがって変化の振幅が非常に大きい状況依存的なイデオロギーであるとは私は理解しているわけでありませう。

したがって、「重臣イデオロギー」と言っても、たとえば第一次世界大戦の戦後である一九二〇年代と、第一次世界大戦の戦後が終わった一九三〇年代、新しい戦前が始まる一九三〇年代、特にその後半以降とでは、イデオロギーの内容とベクトルの方向に少なからぬ変化が生じている。これを仮に、「重臣イデオロギー」における前期イデオロギーから後期イデオロギーへの転換と理解したいと思うわけでありませう。かいつまんで申しますと、たとえば一九二〇年代と一九三〇年代とでは、一九二〇年代に比較的強かった国際協動的なベクトルが国内協動的なベクトルに変化している。立憲主義的な方向性が状況主義的な方向性に変化している。これは特に、一九三五年のいわゆる天皇機関説事件以後、そういうベクトルの方向の変化が起きてきたと思ひます。それから、自由主義的から反自由主義的へという変化、これは二・二六事件後非常に明瞭になってくる。つまり、二・二六事件後、「自由主義」が一種の反体制イデオロギーの烙印を押され、体制における位置づけが転化していく。したがって、「重臣イデオロギー」というものも、ベクトルの方向が自由主義的から反自由主義的に転換していく。それからもちろん、政党中心主義から軍部中心主義へと変わっていく。このように、「重臣イデオロギー」は時期によって、特に前期と後期と

では非常に様相が違ってくるわけでありませうけれども、しかし変わっていないのは、天皇を体制の究極の求心力として確保しようとする点であり、この点では一貫しているということが言えるかと思うわけでありませう。

戦後の丸山は、このような「重臣イデオロギー」に対して次第に批判的になっていった。その点で、丸山が終始尊敬した南原繁、田中耕太郎、高木八尺らの諸学者のように、近衛文麿あるいは木戸幸一といった天皇に影響力を及ぼしうる重臣グループを通して、天皇に働きかけてアジア・太平洋戦争の終戦工作を行った学者グループの政治的立場とは一線を画することになったと思うわけでありませう。これらの学者グループは、天皇側近によって担われる、さきほど述べました意味での「重臣イデオロギー」というものを媒介にすることによってのみ、戦争の早期終結がもたらされうると考えた。そして、戦争終結後の予想される政治的混乱の收拾のために、「重臣イデオロギー」を奉ずる皇族内閣というものを期待した。これが、後で申します東久邇宮内閣として敗戦後実現したことは、いうまでもないわけでありませう。

このような「重臣イデオロギー」に対しまして、丸山は戦後、これは結局実体的内容の非常に希薄なイデオロギーであり、状況依存的なイデオロギーであって、したがって、現実にはただ流されていく現実追隨的なイデオロギーである。しかも、歴史の蓄積のない、時々の状況に依存するイデオロギー、一応西欧志向ではあるけれども、ヨーロッパ帝国主義に対する批判が非常に弱いイデオロギーである。そして、

その担い手である穏健派というものは、政策決定の主体として非常に弱体であって、政治的責任感というものを欠いている。したがって、それは戦後民主主義の求心力とはなり得ないと結論したと思うわけでありませぬ。

ただ、これらの終戦工作に携わった学者たちの中で、丸山の直接の師であった南原繁の場合は若干事情が違うのでありまして、南原はもちろん「重臣イデオロギー」というものを終戦工作のための有効な政治的手段としてそれに依拠した。しかし戦後は、南原が重視した日本という「国民共同体」を再生させるために昭和天皇の退位を主張することによって、他の諸学者とは距離をとったということが言えるのではないかと思うわけでありませぬ。つまり、南原の基本的な考え方は、日本における「国民共同体」の再生復活のためには、基督者の立場から見れば、天皇が十字架を負わなければならない、そういう発想があつたと思います。天皇が十字架を負うことによってはじめて、日本は「国民共同体」として再生復活するという考え方であつたわけでありませぬ。そして私は、南原繁が戦後において果たした役割は、戦後に生じた無秩序に対して秩序を与えるという事業を精神面において行つた、そのリーダーシップをとつたところにあると思うわけでありませぬ、それを南原は「精神革命」と呼んだわけでありませぬが、この「精神革命」というものは、結局旧体制の下での専門家支配、いふまでもなく軍事専門家をはじめとする専門家支配、エリート支配というものを否定する。そして、一般国民レベルにおける「教養」の確

立を前提とする民衆文化の形成、これを戦後教育の目標として掲げた。そして、そのための新しい教育制度の設計に指導的な役割を果たしたということが言えるのではないかと思うわけでありませぬ。

ここで戦後の南原を考える場合に、私はこの東京女子大学の創立時の学長であつた新渡戸稲造を思い起こすのでありまして、今日、新渡戸稲造の『武士道』が非常に各方面で読まれていることはよく知られている通りであります。私の考えでは、新渡戸は「武士道」を歴史的に位置づけるにあつて、一つの歴史的な見通しというものをもつていた。つまり、「武士道」というものは、それこそ明治日本に大きな影響を与えた英国の社会学者ハーバート・スペンサーのいう「軍事型社会」の貴族道徳である。ところが日本は、結局「武士道」という貴族道徳を産んだ「軍事型社会」から「産業型社会 (industrial type of society)」に移行していく。これは必然である。世界的な必然であつて、日本をもそれは例外としない。したがって、「軍事型社会」における貴族道徳である「武士道」というものは本来は、それを支えた「軍事型社会」の凋落とともに凋落する。「武士道」が、それを支えた社会的基盤の凋落にもかかわらず生き残るためには、新しく再生しなければならぬ。新渡戸は再生された「武士道」を「平民道」と呼びました。つまり「武士道」という貴族道徳は、「産業型社会」における「平民道」に継承されることによつてのみ生き残ることができる。「平民道」というのは、簡単に言えば道徳的デモクラシーであります。南原は戦後改革にあつて、この新渡戸のモチーフを受けついでという

ことが言えるのではないかと思うわけでありませう。おそらく天皇制について同じことが言えるのではないかと思ひます。もちろん、南原繁は内村鑑三の影響を非常に強く受けたわけでありませうが、戦後の南原繁においては、相対的には新渡戸の精神的影響がより前面に出たと私は理解しているわけでありませう。そして、今述べたような意味では、丸山は南原の切りひらいた路線に従ったということが言えるかもしれないと私は思っているわけでありませう。

ところで、「重臣イデオロギー」、さきほど述べましたような意味での「重臣イデオロギー」を戦後日本の再出発点としようと考えたのが、近衛文麿であったと私は考えませう。近衛は、皇族内閣である東久邇宮内閣の事実上の中心であったのでありませう。彼は、戦後日本を「重臣イデオロギー」に従って再生させていくということを考えたと思ひませう。そのために彼は、自分の周囲にいわゆる自由主義者と言われる人々を集めようとしていた。そういう近衛文麿の働きかけが、丸山眞男にも及んだと考えませう。現実に丸山眞男は、戦後まもなく近衛文麿と首相官邸で会見した。これは、丸山の『回顧談』の中にも比較的詳しく書かれておりませうし、私自身も丸山からそのことを直接に聞きませうした。非常に驚きませう。丸山と近衛との会見を斡旋したのは、近衛の旧制一高の同級生であった高橋禎二、戦中にユダヤ系オーストリア人作家シュテファン・ツヴァイクの『ジョセフ・フーシエ』その他の作品を翻訳した独文学者の高橋禎二、旧制第四高等学校の教授をしていた高橋禎二でありませう、近衛が信頼していた人物であります。丸

山は助手在任中、南原を通して高橋から依頼され、海外における新刊の政治文献の翻訳・紹介に従事したことがあったようです。一九四五年（昭和二〇年）の一月四日に丸山眞男は、田中耕太郎や高坂正顕らとともに、高橋に引きあわされて近衛と会っているわけでありませう。「どういふ話をされたんですか」といふことを私は丸山に尋ねましたけれども、詳細は聞くことはできませんでした。

この一九四五年の一月四日に、近衛は丸山らと会見するにさきだつて、当時近衛は東久邇宮内閣の國務大臣、事実上の中心であったわけでありませうが、この日近衛はマッカーサー連合国最高司令官と会見いたします。この会見の席上で近衛は、まさに「重臣イデオロギー」にもとづく状況認識をマッカーサーに伝え、そしてひとつの政治的な提言を行なうわけでありませう。それは、かいつまんで申しますと、旧体制の中心部分である皇室を中心とする「封建的勢力」といふ訳語が使われておりませうが、「封建的勢力」と「財閥」を温存すべきである。そしてそれによつて、漸進的に日本が民主化を遂げるようにするのが賢明である、といふことをマッカーサーに近衛は進言する。つまり近衛の認識によりますと、戦争を引き起こした「軍閥」や「極端な国家主義者」といふものは、実はその背後にある「左翼」勢力と、色々なところに隠れ潜んでいた「左翼」勢力と結びついていた。皇室を中心とする「封建的勢力」と「財閥」とはむしろ、「左翼」によつて操縦されていた「軍閥」を抑制する役割を果たしたのである。ところが今や、「軍閥」は凋落の時期を迎えた。「軍閥」に代わつて、その背後にいた

「左翼」というものが出てきた。放置すれば日本は容易に赤化するであろう、という認識と提言を近衛はマッカーサーに伝える。

この状況認識というものは、ちょうど敗戦の六か月前の二月一四日に、近衛が戦争の早期終結を天皇に対して進言した意見書、いわゆる「近衛上奏文」に示された認識とまったく同じである。つまり、「憂ふるべきは敗戦よりも敗戦に伴ふて起ることあるべき共産革命に御座候」という「近衛上奏文」の認識、これをそのままと言ってよいほどの形で、近衛は敗戦後昭和二〇年の一〇月四日にマッカーサーに直接に伝えることになる。その時マッカーサーは、それに対してどう答えたかということとは明らかではありませんけれども、近衛を激励するようなことばを与えた。つまりマッカーサーは、今や日本にとって憲法改正というものが必要だ、その憲法改正のイニシアティブを近衛が自由主義者を糾合してとるべきだと激励した。少なくとも近衛はそのように受け取ったわけでありませぬ。つまり、当時近衛は、戦争犯罪容疑者として収監されるのではないかと不安感に日夜苛まれていたのでありまして、このマッカーサーの、憲法改正の陣頭指揮をとれという激励に対して、いわゆる愁眉を開くことになったわけでありませぬ。非常に明るい気持ちになったわけでありませぬ。マッカーサーとの会見を終えた後、近衛は首相官邸に引き揚げて、そこで丸山眞男らと会う。おそらく、マッカーサーが示唆した、周囲に自由主義者達を集めよという自由主義者の一人として、憲法改正のために丸山を迎え入れようという気持ちがあったと思われたいわけでありませぬ。

しかしその後、言うまでもなく近衛の運命は暗転して行く。マッカーサーとの会見を終えた日、一〇月四日に総司令部は覚書を発し出して、この中で東久邇宮内閣そのものの基盤を揺さぶるような指令を出したことはよく知られている通りであります。つまり、日本の警察機構、特高警察を含む日本の警察機構の解体、内務大臣以下各府県の警察部長の罷免、特高警察当局者の罷免、さらに思想警察の解体、そういう旧体制におけるいわゆる治安機構の全面的解体をこの日指令とする。東久邇宮内閣は、これは内閣に対する総司令部の不信任の現れであると受けとりまして、総辞職することになります。そして近衛もまたこの皇族内閣と運命を共にすることになります。近衛はひそかに東久邇宮内閣の後継内閣首班を期待していたようでもありますけれども、それは実現しないことになります。そして、後継内閣首班として起用されたのが幣原喜重郎でした。その場合の後継内閣首班の資格要件として、後継内閣首班の推薦は木戸幸一内大臣と平沼騏一郎枢密院議長との協議の結果行われたのでありますが、木戸・平沼の間で決定された三条件というのは、「米国籍に反感のなき者」、「戦争責任者たる疑いなき者」、「外交に通曉せる者」、これに該当する者が後継内閣首班の有資格者であるということになったのでありまして、これには近衛は該当しなかった。そこで、第一候補となった幣原喜重郎元外相が、一九三一年第二次若槻内閣外相を辞任して以来、およそ一四年ぶりに、政治的復帰を遂げたのであります。それまで幣原はまったく時代の陰にいたわけでありませぬが、時代の陰にいたということが幣原を再生さ

せるきっかけになった。そして首相となるわけでありませう。

この幣原内閣の出現によって、近衛は憲法改正のイニシアティブをまったく失うことになる。幣原内閣が憲法改正に直接に関与することになるわけでありませう。しかもその間、近衛に対する内外の批判、特に戦争責任をめぐる批判が厳しさを増してくる。これに対応して、総司令部は、それまでの近衛に対する好意的とも解される態度を覆しまして、一月一日に総司令部は近衛が進めていた憲法改正作業との関係を公式に否認する。それにとりまわって、近衛が憲法改正のための拠点としていた内大臣府の廃止が一月二〇日に決定される。近衛は一応、改正の大綱について天皇に報告するわけでありませうが、それは新憲法の制定過程になんらの影響も及ぼすことはなかったことは言うまでもないわけでありませう。

しかも近衛は、一月九日にアメリカの戦略爆撃調査団の厳しい尋問を受ける。これは、芝浦棧橋に碇泊していたアメリカの砲艦の士官室において、三時間にわたって行われたのでありませう。それは、近衛が日中戦争から太平洋戦争に導いた最高責任者であることを前提とした厳しい質問が続いたものでありませう。これによって近衛は、一転してほとんど自分自身の戦犯容疑者指定を確信するに至りませう。一月六日には、近衛、木戸らかつての天皇側近をはじめ九名が戦犯容疑者に指定される。そして、巢鴨への収監の予定日一月六日の早朝、よく知られていますように、自邸萩外荘において近衛は服毒自決を遂げることになったわけでありませう。近衛文麿、時に

五四歳。彼は明治三四年（一八九一年）生まれでありまして、年齢的には、たとえば戦後長期政権を担当した吉田茂などとは一三歳も年少でありませう。しかし、戦後日本においては、吉田が生きのびる政治空間はあったわけでありませうが、近衛が生きのびる政治空間はもはやなかった。そして、戦後日本における沈み行く星としての近衛文麿の描く軌道が、昇り行く星としての丸山眞男の描く軌道と一点において交わったのが、一九四五年一月四日の首相官邸においてであったと言いうことができるかと思っております。

近衛の死は結局、旧体制とそのイデオロギー、特に「重臣イデオロギー」の終焉をもっとも衝撃的に印象づけたといえます。そして近衛の死後、その政治的な役割を継承したのが吉田茂であり、また吉田に協力した知識人たちでありませう。近衛に代って、旧体制と戦後日本とを結びつけたのが吉田でありませう。しかし、近衛の役割を継承した吉田茂や、吉田に協力した知識人たちの路線を、丸山は結局とらななかった。つまり、権力を支えるいわゆるブレン・トラストへの参加の道を選ばなかった。そして逆に、静岡県の三島市に開設された庶民大学三島教室に講師として参加する道を選んだのでありませう。

この庶民大学三島教室の実質的な皮切り、これは『丸山眞男回顧談』や『丸山眞男話文集』などに比較的詳しく紹介されているわけでありませうが、実質的な庶民大学三島教室の皮切りは、一九四五年の一月一五日に開催された三島文化協会という団体主催の講演会でありませう、そこに丸山は講師として参加して、「明治の精神——封建的精神と

のたたかひ——」という題で講演をしております。そして翌年、一九四六年の二月から四月にかけて、全八回にわたって「十九世紀以降歐洲社会思想史——特に独逸を中心として——」という講義を行つてゐる。そして同じ年の一二月二四日から二五日にかけて、「現代社会意識の分析」という講義を行つております。

私が非常に注目すべきであると思うのは、やはり庶民大学で行つた「十九世紀以降歐洲社会思想史——特に独逸を中心として——」という講義でありまして、この講義の冒頭で、いつたい一九世紀のヨーロッパの社会思想史などというものが今の日本とどういふ関係があるかと思ふ人もいるかもしれないけれども、実はこれは非常に現代性をもつたテーマなのだということ丸山は主張しております。特に私が注目すべきであると思うのは、一八世紀と一九世紀の間には非常に深いギャップがある、まったく違う世紀なのだ。ところが一九世紀と二〇世紀というのはまったくギャップがないと強調していることです。そして、なぜドイツかということですが、これについてはやはり、近代化過程におけるドイツと日本の置かれた環境の歴史的な類似性、特にドイツにおける自由主義と民族主義との結びつき、これが日本にも共通するということを強調している点であります。

この一九世紀の現代性、敗戦日本にとつての一九世紀の現代性の強調は、さきほど言及した「明治の精神——封建的精神とのたたかひ——」という講演の中で引用された徳富蘇峰の『将来之日本』、なぜ徳富蘇峰の『将来之日本』というものをあえてこの時点で丸山は取り上

げたのかという問題にも関連しています。徳富蘇峰も後でちよつと述べますように、やはりこの一九世紀、一九世紀末に実際にこの『将来之日本』は出されたわけでありますが、この一九世紀の重要性というもの非常に強く徳富蘇峰も『将来之日本』の中で強調しているのではありませんが、その一九世紀の現代性を同じように丸山が敗戦の年に強調したということは、私は、後でもちよつと触れますように、非常に重要な意味をもっていると思うわけでありまして。そこには敗戦日本は一九世紀の日本に立ち返り、それを再出発点とすべきだという含意があったと思います。さらにいえば、二〇世紀の徳富蘇峰ではなく、一九世紀の徳富蘇峰に学ぶべきであるとの含意があったことをも汲み取るべきかもしれません。その二年後の一九四七年に丸山が徳富蘇峰と同時期にジャーナリストとして大きな影響力を及ぼした陸羯南の思想的意義を強調する論文「陸羯南——人と思想」を書いたのも、一九世紀の明治日本を敗戦日本の原点とすべきであるという同じような発想があったと考えます。

こうして、丸山は旧体制と明確に決別して、いわば自立的知識人の道を選ぶ。そのことを明らかにしたのが、一九四六年五月の「超国家主義の論理と心理」という有名な論文であると思うわけでありまして。ここでは、お読みになつた方はお分かりのように、必ずしも直接に「重臣イデオロギー」そのものを批判しているわけではありませんけれども、しかしやはり潜在的な形で、「重臣イデオロギー」批判というものがこの論文のモチーフになつていふことは言えるのではない

か。つまり、「重臣イデオロギー」、「重臣リベラリズム」というものは、たしかにリベラリズムの要素はあるにしても、本来のリベラリズムのもつ普遍性というものがまったく欠けている。つまり、皇祖皇宗の上に立つ天皇を究極の価値の源泉としているという点で、「重臣リベラリズム」は特殊な、リベラリズムの中でも特殊なイデオロギーである。それは、到底戦後日本の精神的秩序を作ることはできない、その主体を作り出すことはできないイデオロギーだという含意がこめられていると私は理解するわけであります。

時間がなくなってきましたので、あとちょっと急いで述べますけれども、つまり、「超国家主義の論理と心理」に至る過程というものは、やはり丸山にとつては「重臣イデオロギー」からの離脱の過程、丸山はそれをみずから「転向」の過程とも表現した。私はやはり、八月一日日から「超国家主義の論理と心理」執筆に至る時期は、丸山の生涯にとつては非常にクリティカルな時期として注目しなければならぬと思います。

(二) 維新後の福沢諭吉との共通性

このように戦後の丸山がとつた道は、実は福沢諭吉が維新後にとつた道と非常に共通していると思います。つまり福沢諭吉の『学問のすゝめ』（一八七二年）に至る過程と丸山の「超国家主義の論理と心理」に至る過程との共通性であります。福沢は、幕末の徳川慶喜政権

の出現とともにこれに強くコミットしたということは間違いない。幕末の徳川慶喜政権の近代化路線、幕藩体制の再編成を目的とする近代化路線、そしてそれを推進した小栗忠順であるとか栗本鯤であるとか、そういった開明官僚のグループの政策とイデオロギー（その意味の「幕臣イデオロギー」に強くコミットした。これはこの時期に既に、たとえば福沢が鼓吹した「文明開化」であるとか、あるいは「富国強兵」といった政治的スローガンが登場し、徳川慶喜政権の近代化路線を方向付けていたことにも現れています。福沢自身、たとえば書簡の中で「如何様相考候共、大君之モナルキ（これが彼が当時描いた幕藩体制の究極のヴィジョンであります）に無之候而は、唯々大名同士のカジリヤイニ而、我国之文明開化は進ミ不申」と書いています。「文明開化」を進めるためには、どうしてもフランスにおけるナポレオン三世の統治体制をモデルとする徳川慶喜政権の路線を維持していかなければならないと当時の福沢は考えていた。また同様に「富国強兵」の必要も課題として明確に意識していた。徳川慶喜が将軍後見職となった一八六二年（文久二年）には、幕府使節団に随行してヨーロッパに渡った福沢はロンドンからの書簡において、「当今之急務ハ富国強兵に御坐候」と書いています。『福翁自伝』などを読んでも、そういう点ははっきり出てこないのですが、福沢が「富国強兵」や「文明開化」の主導者としての役割を徳川慶喜政権に期待したのはどうも否定することができないのではないかと。

ただ、福沢は維新後、まったくその歩む道を転換する。つまり、「幕

臣イデオロギー」からの離脱と自立的知識人の道を歩みはじめる。そのことは、『学問のすゝめ』四編「学者の職分を論ず」（一八七四年）に鮮明にされています。そして福沢は、自立的知識人の存立する拠点を、旧幕府の蕃書調所のような権力機構に付属する施設ではなくて、慶応義塾であるとか、あるいは明六社といったような権力から独立した自発的集団に求めた。私は、日本の近代化の過程を見ていく場合に非常に重要だと思えますのは、幕藩体制の末期に全国的規模で簇生した、さまざまな「社中」と呼ばれる組織を原型とする知的共同体、これが新しい政治社会を作る前提条件として非常に重要であったと考えます。福沢の「社会」概念がそこに由来していることは、松沢弘陽氏が指摘しておられます。

ご承知のように、森鷗外の晩年の一連の大作、「史伝」といわれるもの、たとえば「澀江抽斎」、「伊澤蘭軒」、「北條霞亭」といった一連の「史伝」がありますが、私はこの「史伝」の文学的価値についてはいろいろ論ずる余地があると思えますけれども、共通しているのは、幕末の地域・身分を越えた知的共同体の実態を、鷗外は非常に綿密な実証的な作業を積み重ねながら描いている。そこに、鷗外の「史伝」の画期的な意義があると私は理解しているのであります。つまり、新しい政治的な公共性の形態が、幕末に藩の枠組を超えた「処士横議」とかそういう形の政治的なコミュニケーションを通じて出てくるわけでありませんが、これにはやはり前提条件があるわけでありまして、私は、その前提条件が非常に重要だと思えます。つまり政治的公共性に先立

つ、ドイツの社会学者ユルゲン・ハーバーマスの言う「文芸的公共性」の確立、日本における「文芸的公共性」の確立、共通の古典に支えられた「文芸的公共性」の確立、これが日本の近代化の非常に重要な条件になっていると思うわけでありまして、まさに福沢の参加した適塾などというものは、やはりそういうものであります。これは時間がありませんので詳しくは申し上げられませんが、「史伝」の中でも作品によって、いろいろな文学的な評価がありまして、たとえば最も低いのは「北條霞亭」なのですが、私は「北條霞亭」という作品は、幕末における日本の知的共同体の実態を見る上では非常に重要な作品であると考えます。この中に、たとえば先進的外科医であった華岡青洲などが出てくるわけでありまして、北條霞亭と華岡青洲とはもちろん専門は違うわけでありましてけれども、両者は専門の違いを越えて、あるいは地域の違いを越えて、ひとつの知的共同体というべきものを形成している。その実態を鷗外の情熱的ともいうべき考証を通して見ることができると私は思っております。そのような知的共同体の全国的な広がりが、やがて生まれ来る新しい政治的共同体の母胎であったということを私は指摘したいのであります。

福沢は、維新後の日本最初の知識人の自発的結社である明六社を母体として、文部省が支援する東京学士会院、これが後の帝国学士院、現在の日本学士院の前身であります。これが設立されますと、一旦彼はそのメンバーに名を連ねます。そしてその初代会長となります。現在でも、日本学士院の初代院長は福沢諭吉ということになっており

ますが、やはり福沢の立場は他のメンバーとは若干違うように思います。つまり、彼は一八七九年に設立された東京学士会院の初代会長として、常に東京学士会院というものが権力から独立すべきであるという主張をもっておりまして、たとえば会議日にフリーのランチが会員に提供される慣行（現在も続いている慣行）にも抵抗し、自己負担を主張し、また会員に支給される「年金」を返上し、それをもって独自の事業を行う財源を形成すべきことを主張したのでありますが、他の会員の支持を得ることができませんでした。そして非常に短い在任期間で東京学士会院を退くわけであります。戦後の丸山の場合には、福沢にとつての慶応義塾や明六社というのが、たとえば青年文化会議であるとか、あるいは「思想の科学」であるとか、あるいは二十世紀研究所といった組織に相当するのであるかと思えます。

(二) 戦後民主主義のヴィジョン

時間がありませんので、後は簡単に述べます。大体私の言いたいことの骨子は、今日お配りしてある講演要旨をご覧いただければいいわけですが、それに沿って簡単にお話します。次にお話するのは「戦後民主主義のヴィジョン」であります。「重臣イデオロギー」というものは、とくに一九二〇年代の前期イデオロギーは、時代の変化に対応する、ある程度の政治的実効性をもった旧体制イデオロギーでありました。それは、旧体制におけるデモクラシー的な要素を統合し、体制を

全体として安定させる役割を果たす、アリストクラティックなイデオロギーでありました。すなわち、「重臣イデオロギー」は、天皇主権、天皇が統治するという国家の神話を合理的に説明し、具体的な政治的現実、たとえば複数政党による政党政治に結びつける、そういう役割を果たした。福沢の「帝室論」であるとか、あるいは美濃部達吉の天皇機関説というものは、いわばこういった「重臣イデオロギー」（特に丸山のいう「重臣リベラリズム」）の基底にあったもの、その具体的な表現であつたと言ふことができると思います。

それでは、丸山の構想した「戦後民主主義」において、旧体制における「重臣イデオロギー」に相当するものは何であつたか。それに代わりうるものは何か。つまり、人民が統治するというのはいったい何を意味するのか。この問題は天皇統治の場合にも終始問われ続けた問題でありまして、天皇が統治するとはいったい何を具体的に意味するのかという問題は、当時の憲法学者にとつても政治学者にとつても重大な難問であつたわけでありまして。それと同じように、今日、人民が統治するというのはいったい何を意味するのかという問題は、決して説明に容易な問題とは言えない。トクヴィルは『アメリカにおける民主制』の中で、デモクラシーの安定化のためには何らかのアリストクラティックな要素が必要であるということを言っておりますけれども、丸山はデモクラシーの理念を実効あらしめるためには、「ラディカルな精神的貴族主義がラディカルな民主主義と内面的に結びつくこと」が必要だということを主張しました。これは、旧体制におけるデ

モクラシー、いわゆる「民本主義」のために吉野作造の打ち出した命題、「政治的民本主義は精神的英雄主義と渾然相融するところに憲政の花は見事に咲き誇るのである」という命題とほとんど同じであります。丸山が重視した「精神的貴族主義」と「民主主義」との関係は、先に言及した新渡戸稲造の「武士道」と「平民道」との関係(古い貴族道徳と新しい道徳的デモクラシーとの関係)とも共通するものがあります。両者は結びつくことによってそれぞれを再生させ、または強化することができるからです。

丸山は一九五〇年代末のある機会に、「戦後民主主義」には sublime なもの、崇高なものが欠けているということを語ったことがあります。それが「ラディカルな精神的貴族主義」であったと私は理解しているのです。丸山は、真の貴族のいないところでは真のデモクラシー運動は起こらない。疑似デモクラシーで社会が満足しているから、ということをおっしゃいます。そして、自由は必然的に貴族的であるとも言っている。そして、デモクラシーにとっては social authority (社会的権威) というものが重要なのだ。social authority というものが革命によって粉々に壊れてしまった後では、原子化された個人しか後に残らない。social authority、これが個人の自由の砦として重要なのだということをおっしゃいます。また丸山は民主主義を系譜的に「ボリス的な民主主義」を範型とする「公的民主主義」と立憲主義に基づく「私的民主主義」とに区別し、「本来 aristocratic なもの」に由来する後者の本質的重要性を指摘しているのです。私は、

丸山が「戦後民主主義」に対してこれを絶対的に肯定し、無批判であったとは思いません。むしろ「戦後民主主義」の現実に対しては非常に批判的であった。そして、丸山の「戦後民主主義」批判の最大の理由は、それが「ラディカルな精神的貴族主義」との結びつきを欠いていると認識していた点にあったと私は考えております。

(四) デモクラシーにおける「少数者」の概念の重要性

次に、デモクラシーにおける「少数者」の概念の重要性であります。丸山は、「精神的貴族主義」と民主主義とを結びつけるものは何かという問題を考えたと思います。それが、丸山の「少数者」という概念であります。つまり丸山にとっては、「少数者」は「精神的貴族主義」の主体であると同時に民主主義の主体である。これは私が丸山から直接に聞いたことでありますが、一九六〇年代の初頭、ある機会に「歴史を作るのは少数者ですよ」と丸山は語った。私はこのことばに非常に衝撃を受けたことを覚えております。その場合の「少数者」というのが、デモクラシーを成り立たせる「少数者」に相当すると思うわけがあります。つまり、丸山にとっては民主主義は単なる多数者支配ではない。多数者というものは、一体性をもった同質的な「the majority」としてではなくて、さまざまに「少数者」、複数の minorities に分節化して具体的に捉えられなければならない。つまりその意味で、デモクラシーというのは majority rule ではなくて、rule of the minorities と

して捉える必要がある、というのが丸山の民主主義観であったというのが私の理解であります。そのような丸山の民主主義観から導き出される帰結が民主主義における「自由」の本質的重要性であります。民主主義における「自由」は、民主主義の基本単位としての「少数者」の存在に由来していると思います。それが「公的デモクラシー」の系譜に属する旧ソ連政治に対する丸山の批判の基本的モチーフでもありました。一九五〇年代末当時、丸山は次のように語っています。「ソヴィエト・デモクラシーは個人の人權とか少数者の権利保護等の点で少なからぬ問題をはらんでいる。…：多数と少数は、人民大衆と少数の特権者という社会的実体の問題に還元されてしまい、多数決制度における機能的概念―今日の少数も明日の多数になりうること、従って少数者の権利の尊重というような―は、問題としては十分関心の対象にのぼってこないからである。」（民主主義の歴史的背景―一九五九年）だからこそ、さまざまな minorities を束ねる求心力、「ラディカルな精神的貴族主義」を体现したリーダーシップというものが民主主義の死活に係わる重要性をもつと私は考えているわけでありませう。その意味で丸山の「戦後デモクラシー」批判は、ちょうど第一次世界大戦後のドイツにおける「戦後デモクラシー」批判（指導者なき民主制）批判として打ち出されたマックス・ウェーバーの「職業としての政治」と共通する面を持っているように思われます。

（五）「戦前民主主義」（またそれを脱自由主義化した戦中民主主義）への批判としての丸山の「戦後民主主義」

以上に述べたような民主主義における「少数者」の本質的重要性という丸山の視点には、戦前の日本の民主主義への丸山の批判が伏在していたと思います。つまり、丸山の旧体制批判は、さきほど申しました「重臣イデオロギー」に対して向けられただけではなくて、旧体制の一部でもあった「民主主義」にも向けられていた。その批判の結果が、彼の「戦後民主主義」であったと考えると思うわけがあります。そこで次に取り上げるのは「戦前民主主義」（またそれを脱自由主義化した戦中民主主義）への批判としての丸山の「戦後民主主義」であります。つまり、戦前の日本にももちろん「民主主義」はありました。ポツダム宣言に言う「民主主義的傾向の復活強化」というのはそれであったわけでありまして、これはポツダム宣言を執筆した知日派のアメリカ国務省の当局者にも十分に認識されていた。問題は、戦前ににおける民主主義観であります。戦前の日本において支配的な民主主義観というのは、やはり多数者支配でありました。つまりそれは、少数者の権利に媒介されない多数者支配であった。そういう民主主義観が政党内閣の下で、一方では男子普通選挙制を成立させるとともに、他方では治安維持法をも生み出すということになった。当時の衆議院においては、この両者が矛盾するという疑問はほとんどなかった。もちろん、一部少数の議員にはありましたが、政府当局者の間に治安

維持法が議会制民主主義と矛盾するという考え方はほとんどなかったと言ってもよいと思います。丸山が構想した「戦後民主主義」というのは、戦前の民主主義、つまりナチズム、ファシズム、スターリニズムのような全体主義とも和合しやすい体質をもった民主主義、時としては少数者の意思を無視する多数者支配の民主主義、これが「多数の専制」(Tyranny of the majority)だと言いうことができるかと思うのであります。そういって「Tyranny of the majority」に転化しやすい民主主義、戦前民主主義に対する明確な反対命題であったと思います。

(六) 丸山の「戦後民主主義」概念の今日的意味

そこで最後であります。丸山の「戦後民主主義」概念の今日的な意味というものをどこに求めるべきか。これは、丸山の戦後民主主義が提起した問題、それは精神的貴族主義を内面化した民主主義の主体としての少数者、言いかえれば「能動的人民」(active demos)をどうやって作り出すのか、多数をいかに少数に分節化するのか、それが丸山の戦後民主主義構想が投げかけた最大の問題ではないかと私は思うわけであります。そしてその問題というのは、現在および将来の日本の民主主義、あるいは世界の民主主義にとっても重要な問題提起であると思います。私の見るところでは、丸山には、少数に分節化されない多数(mass)に対して強い抵抗感があった。つまり、大衆民主主義に対しては一貫して懐疑的であり、また批判的であったと

思います。「個人の自立性を脅かすのは国家権力だけではない。大衆自身の集団的な力がそれを脅かす」とも述べております。たとえば今日の裁判員制度は、市民の司法参加を通じて、私の見解では、民主主義を実際に機能させる「少数者」としての「能動的人民」を作り出す可能性をもつ政治制度であると言いうことができるのではないか。私は、裁判員制度は丸山の「戦後民主主義」観に沿う政治制度ではないかと考えます。

しかも今日の「少数者」というのは、単に国内的な存在ではなくて、国際性をもっている。かつて、国際性をもった「少数者」というのはまったく例外的であったわけでありませうけれども、それでも戦前民主主義、吉野作造の主導した民本主義の一要因でもあった。つまり、中国や朝鮮の知識人のグループと対話を怠らなかつた「少数者」というものが戦前にもいた。そういう少数者を主体とする民主主義というのは、もはや一国民民主主義ではあり得ない。つまり、この戦前の民本主義運動の画期的な意義は、その国際性によって国際民主主義の基盤を作った。これは民本主義の画期的な歴史的意義であると私は思います。その戦前の民本主義が作った伝統というものが、今日も「戦後民主主義」の中に生きている、生かすべきであると私は思うわけであります。

冷戦後二〇年をこえる年月が経っているわけですが、ご承知のように非常に激しい世界的な経済的・社会的な変動というものが、同じ規模での政治的変動に及ぼうとしています。それは、丸山が六六

年前、敗戦直後の日本において三島市における庶民大学で引用した、一八八六年（明治十九年）当時の先進的知識人であった徳富蘇峰が同時代のヨーロッパを通して認識した世界の現実、それに適応すべき日本の将来への見通しとに、一面共通するものがあると思います。この『将来之日本』、今日読んでも非常に示唆を与えられる書物であるとは私は思いますけれども、その中で徳富蘇峰は、「彼の欧州なるものは、其昔時に於ては政治社会を以て生活社会を支配したるに係らず、今や其生活社会の進歩よりして政治社会の進歩を促し、経済世界の交際を以て政治社会の割拠を打破り、生産機関を以て武備機関を顛覆するは「早晩避く可らざるの命運と云はざる可らず」と言っております。これは、一九世紀の画期性というものを最大限にこういう形で徳富蘇峰が強調したものであると言うことができると思うわけでありませぬ。

もちろん、徳富蘇峰がこの『将来之日本』を書いた当時、ヨーロッパにおいては今日とまったく違いまして、金融システムにおける信用、この「信用」というのも今回この『将来之日本』を読み返してみても、改めて気づいたのですが、「信約」という宗教的（特に基督教的）語義をもつ訳語を使っている。これには非常に驚かされたのでありますが、「信約機関」というものが今やヨーロッパにおいては発展し増大しつつある。この信用、金融システムにおける信用の増大というものに適応するような政治社会をこれから作っていく必要があるということをも徳富蘇峰はこの『将来之日本』の中で言っているわけでありませぬ。もちろん、今日の日本において、こういう明治十九年当時の徳富蘇峰が

もっていたような、将来の日本についての確固たる見通しを立てることとはできない。現在のヨーロッパは当時のヨーロッパとはまったく対照的に、未曾有の信用の収縮と不安に慄いている。その深刻な影響が日本にも及び、今日誰も説得力をもって「将来之日本」を描くことはできません。私は、現在の日本は第二の戦後に遭遇していると理解しておりますけれども、丸山眞男にならって、今日の第二の戦後に適合する独自の民主主義というものを改めて構想するしかない、というのが結論でございます。